五管区水路通報第4号

(47項-64項)

平成18年 1月27日	第五管区海上保安本部
	= = = = = = = = =
第 47項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域)・・・・・・・射響	聲訓練
第 48項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・・・射響	
第 49項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域及び付近)・・・・救糞	准訓練
第 50項 本州南岸 潮岬東方・・・・・・・・・・救	推訓練
第 51項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・・救薬	准訓練
第 52項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・・・救薬	准訓練
第 53項 本州南岸 日高港・・・・・・・・・・・防派	皮堤について
第 54項 本州南岸 日高港・・・・・・・・・・・・ケだ	合について
第 55項 紀伊水道 比井湾・・・・・・・・・・・・掘つ	下げ作業等
第 56項 紀伊水道 湯浅湾・・・・・・・・・・・物類	易場築造工事
第 57項 和歌山下津港 外港・・・・・・・・・・・・防波	皮堤復旧工事
第 58項 大阪港 大阪区・・・・・・・・・・・水路	各測量
第 59項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港・・・・・・・・・・・・・飛行	亍艇着水について
第 60項 姫路港西方 伊津湾南方・・・・・・・・・・重量	置物荷役作業
第 61項 淡路島 仏埼南南西方・・・・・・・・・・潜場	是築造工事
第 62項 四国南岸 土佐湾・・・・・・・・・・・・ケバス	孚標復旧等
第 63項 南西諸島 種子島東南東方・・・・・・・・・ログ	ァット打ち上げ終了
第 64項 北太平洋北西部・・・・・・・・・・・・・・ログ	ァット打ち上げ終了
	= = = = = = = = =
本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づい	1ています
	========

海上保安庁水路通報第3号

海図の改補(小改正)のお知らせ

(1月20日発行)掲載分

海域	改正内容	該当海図	項
足摺岬付近	灯台光達距離変更	W108-W1220-W157	62

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。 また、インターネットでも提供しています。

インターネットアト・レス(URL) http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516) 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

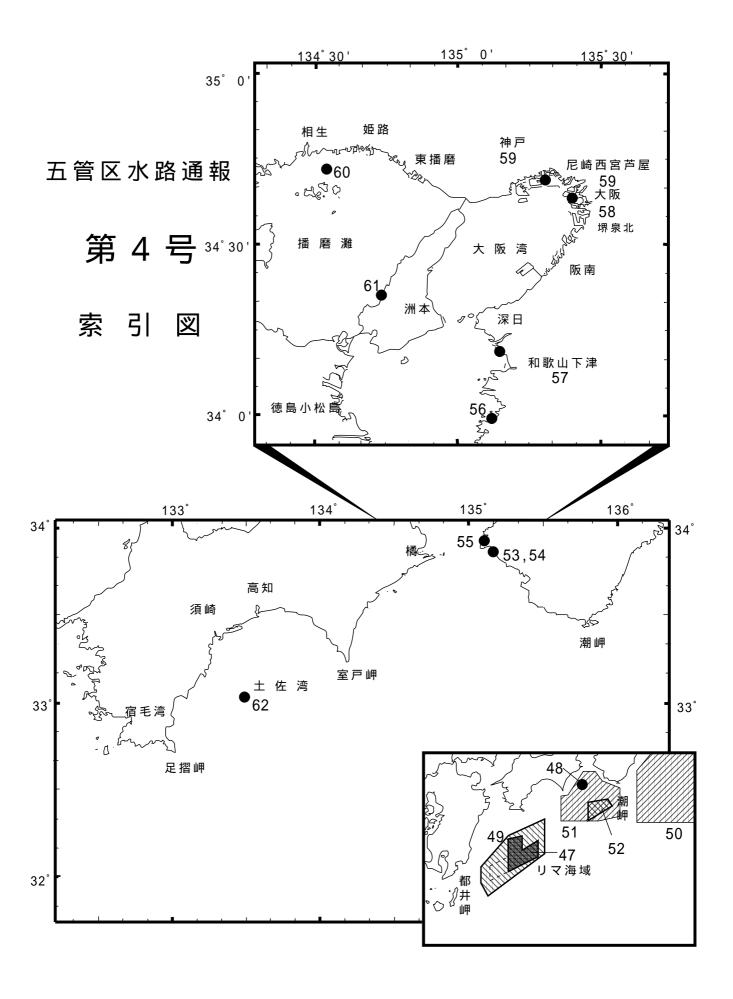
FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ・・・・・・最新号[ポーリング受信式]

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)[情報番号;0#]

1/ያ−ネットアドレス(URL) http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

4号 - 1 - 4号



```
18年47項
                  四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域)
自衛艦9隻による対空、水上及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。
       平成18年2月15日の0600~1800
X
  域
       6地点により囲まれる区域
                 32-02-13N
             (1)
                         133-29-51E
             (2)
                 31-42-13N
                         133-29-51E
             (3)
                 31-18-13N
                         132-37-51E
                         132-37-51E
             (4)
                 32-01-43N
                         132-59-51E
             (5)
                 32-09-13N
             (6)
                 31-48-13N 132-59-51E
備
       自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
海
   义
       W 1 5 7
出
       防衛庁海上幕僚監部
  所
                  紀伊水道南方
18年48項
                               射擊訓練
日ノ御埼南南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
       平成18年2月6日(予備7日、8日)の1000~1700
期
  間
\overline{\times}
       33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内
  域
  考
       巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
備
海
  义
       W 7 7 (J P共)
  所
       和歌山海上保安部
出
18年49項
                             足摺岬南方(リマ海域及び付近)
                  四国南岸
                                                        救難訓練
自衛隊航空機5機による、照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。
期
  間
       平成18年2月1日~28日の土曜及び日曜日を除く0800~2100
   域
X
       6地点により囲まれる区域
             (1)
                 32-35-50N
                         134-00-00E
                 31-52-55N
             (2)
                         134-00-00E
                 30-48-13N
                         132-22-51E
             (3)
             (4)
                 31-04-13N
                         132-07-51E
             (5)
                 31-23-13N
                         132-07-51E
             (6)
                 32-09-13N
                         132-53-51E
       W 1 5 7
海
   义
出
  所
       航空自衛隊新田原救難隊
18年50項
                  本州南岸
                             潮岬東方
                                       救難訓練
自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。
  間
         平成18年2月1日~28日の土曜及び日曜日を除く0800~2100
   域
\overline{X}
         6地点により囲まれる区域
                 34-38-12N
                         137-29-49E
                         137-59-49E
                 34-38-12N
             (2)
             (3)
                         138-29-49E
                 34-25-12N
             (4)
                 32-40-13N
                         138-29-49E
             (5)
                 32-40-13N
                         136-09-50E
                 33-47-12N
                         136-09-50E
             (6)
使用火工品
         キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
  义
海
         W 6 1 B
出
  所
         航空自衛隊浜松救難隊
18年51項
                  紀伊水道南方
                               救難訓練
自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。
期
  間
         平成18年2月1日~28日の土曜及び日曜日を除く0800~2100
\overline{X}
  域
         9地点により囲まれる区域
                      134-45E
                 33-46N
             (2)
                 33-46N
                      135-08E
             (3)
                 33-30N
                       135-22E
             (4)
                 33-24N
                       135-45E
             (5)
                 32-44N
                       135-52E
             (6)
                 32-26N
                       135-00E
                       134-00E
                 32-26N
             (8)
                       134-00E
                 33-10N
                 33-10N 134-13E
             (9)
使用火工品
         マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー
         W77(JP共)-W157
   义
海
```

海上自衛隊小松島航空隊

出

所

18年52項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機5機による、照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成18年2月1日~28日の土曜及び日曜日を除く0800~2100

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-03-00N 135-22-00E
- (2) 32-53-00N 135-30-00E
- (3) 32-33-00N 135-01-00E
- (4) 32-56-00N 135-01-00E

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊

18年53項 本州南岸 - 日高港 防波堤について

関西電力御坊発電所北西方の防波堤の現状は、下記のとおりである。

区 域 2地点を結ぶ線を中心とする幅19mの区域

(1) 33-51-52.3N 135-08-30.5E

(2) 33-51-49.8N 135-08-33.2E

海 図 W 7 7 (分図「日高港」、J P 共)

出 所 五本部海洋情報部

18年54項 本州南岸 - 日高港 灯台について

五管区水路通報18年3号32項削除

灯台が廃止及び設置された。

1、廃止

名 称 関電御坊発電所防波堤灯台(灯台表第1巻2939)(33-51.7N 135-08.7E)

2、設置

名 称 日高港西防波堤灯台

位 置 33-51-52.1N 135-08-30.6E

塗色及び構造 赤色 塔形

灯 質 単閃赤光 毎4秒に1閃光

光達距離 5.5海里 明 弧 全度 高 さ 19メートル

海 図 W 7 7 (分図「日高港」、J P 共)

出 所 田辺海上保安部

18年55項 紀伊水道 - 比井湾 掘下げ作業等

産湯漁港及び付近において、掘下げ作業及び養浜工事が実施されている。

期 間 平成18年1月31日までの日出~日没

区 域 下記各位置付近

(1) 33-54-43N 135-04-54E(掘下げ作業)

(2) 33-54-26N 135-04-54E(養浜工事)

海 図 W 9 7

出 所 和歌山海上保安部

18年56項 紀伊水道 - 湯浅湾 物揚場築造工事

三尾川漁港において、潜水作業を伴う物揚場築造工事が実施されている。

期 間 平成18年3月21日までの日出~日没

区 域 33-59.9N 135-07.9E付近

海 図 W150C(JP共)

出 所 和歌山海上保安部

18年57項 和歌山下津港 - 外港 防波堤復旧工事 五管区水路通報16年25号519項、17年3号53項関連、17年36号690項削除 雑賀崎漁港において、潜水作業を伴う防波堤復旧工事が実施されている。

期 間 平成18年7月31日までの日出~日没

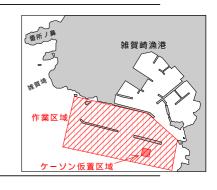
区 域 34-11.1N 135-08.6E付近(付図参照)

備 考 ・工事期間中、作業区域内にケーソンが仮置されている

・ケーソン仮置区域は黄色灯付浮標で表示されている

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長



18年58項 大阪港 - 大阪区 水路測量

測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。

平成17年2月1日~28日

 \overline{X} 域 34-38N 135-23E付近(付図参照)

標 識 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

W123(JP共)-W1103(JP共) 海 义

所 五本部海洋情報部 出



🚫 測量区域

18年59項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇着水について 六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇

(長さ33m、幅33m)が着水する。

平成18年1月30日の0930~1030

34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内 $\overline{\mathsf{X}}$ 域

備 ・飛行艇は、着水後に東神戸航路経由で上記区域と

新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する

W1107(JP共)-W101A(JP共) 义 海

出 尼崎西宮芦屋港長 所



伊津湾南方 18年60項 姫路港西方 重量物荷役作業 沖ノ唐荷島南東方において、半潜水式貨物船への重量物荷役作業が実施される。 期 間 平成18年1月30日(予備31日~2月3日)の0600~1300

X 域

34-43-18N 134-31-18Eを中心とする半径200mの円内 積み込まれる重量物(起重機船等2隻)は、作業当日に相生港内から曳航される 備 老

図 海 W 1 1 1 3

神戸海上保安部 所

18年61項 仏埼南南西方 淡路島 潜堤築造工事

五色浜において、潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施される。

平成18年2月1日~3月25日(予備日含む)

34-21.9N 134-44.7E付近 X 域

海 义 W 1 5 0 B

出 所 五本部海洋情報部

18年62項 四国南岸 土佐湾 灯浮標復旧等

五管区水路通報18年3号45項削除

五官区小崎通報16年35年35月10時 高知沖黒潮牧場 C 灯浮標(灯台表第 1 巻3069.9)(33-04.9N 133-29.0E)は、 名称等変更のうえ復旧した。 新名称 土佐黒潮牧場8号施設灯 灯 質 旧) モールス符号黄光 毎8秒にD(・・・) 新) モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

5海里 光達距離 旧)

6海里 新)

・施設灯が設置されている浮標の塗色、形状 備 老

黄色 柱形(頭標なし)・レーダー反射器付

・本灯故障時には、非常灯(2基)が同期点滅する

モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

4.5海里 光達距離

W 1 0 8 义 海

出 高知海上保安部 所

18年63項 南西諸島 種子島東南東方 ロケット打ち上げ終了

五管区水路通報18年1号15項削除

宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)における、ロケット(S-310-36号機)の打上げは終了した。

海

义 W 2 4 7 - W 1 0 7 2 (LCW共)

宇宙航空研究開発機構 所

北太平洋北西部 18年64項 ロケット打ち上げ終了

五管区水路通報18年1号16項削除

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-04N 130-58-39E)における、

Aロケット8号機の打上げは終了した。

W 8 0 0 海 义

宇宙航空研究開発機構 出 所